

## テーマ：関係について考える

### I. 問題設定

1. 関係については、現象学を始めとして両大戦という人類の悲哀を体験した哲学者たちが、探求してきた課題である。しかし、日本の廣松渉をはじめ、だれも問題を解決していない。
2. マルクスの『資本論初版』本文価値形態論は、人類史最初の関係解明の成果であった。
3. マルクスはそこで、価値形態によって表現されている価値関係を、ヘーゲルの反照の弁証法を転倒した、頭で立った弁証法ではなく、それをひっくり返して脚で立つ弁証法を展開したのである。

### II. 検討課題

1. ヘーゲル弁証法の転倒は可能か。ヘーゲルは、自らの弁証法をのみ出す立場を、自我と対象と意識という三極を設定し、そこでの意識の働きを主体と見なして、世界の解明を試みたが、その方法が論理学だった。これを転倒すれば、意識ではなく、自我と対象を主体と見なす外の主体の弁証法が獲得できる。実はヘーゲル自身、『精神現象学』までの哲学的立場は、自我と対象を主体と見なしていた。『精神現象学』で意識を主体として扱う立場へと移行し、そしてその立場から論理学を方法論としての弁証法によって、世界解釈学として確立したのである。
2. 関係の解明は、ヘーゲル論理学の本質論で展開されている反照の弁証法を転倒することで、その解明の端緒にたどり着ける。
3. 反照の弁証法は、マルクスの価値関係分析の方法を定式化することから導き出される。

### III. とりあえずの作業

1. マルクスのヘーゲル弁証法についての断片
  - ① エンゲルスあて手紙
  - ② 資本論初版序文
  - ③ 資本論第二版あとがき
2. エンゲルスの『自然の弁証法』ほか
3. レーニン『哲学ノート』
4. ヘーゲル自身による弁証法論、『法哲学』より

### IV. ヘーゲル弁証法の転倒について

- ① エンゲルス、レーニンの転倒方法（蛍光ペンで表示）
- ② 自身の二つの文書、「間主体態の論理」、「物象化と階級闘争」
- ③ ヘーゲル弁証法の転倒についての過去論文 90年代半ばから後半「哲学の旅」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/index.php?category=9>

### V. 反照の弁証法の定式化

これが今回の講座の課題である。さしあたって、レーニン哲学ノートの感想。

レーニンは、意識を主体とするヘーゲルに異議を申し立てていない。レーニンの転倒論の検討。天ではなく地をとる、意識ではなく現実。

自我と対象を主体とすると、外の主体の弁証法となり、関係は一者の内的矛盾ではなくて、関係する両極の弁証法となる。これをどう記述するか、皆さんも考えてほしい。

## 第1章 マルクスのヘーゲル弁証法についての断片

### 1. エンゲルスあて手紙

「編集の方法では、ほんの偶然のことから一フライリヒラートがもとはバクーニンのものだったヘーゲルの数巻を見つけて僕にプレゼントとして送ってくれたものだ——ヘーゲルの論理学にもう一度目を通したということが大いに役立った。もし、もう一度こういう仕

事をする時がきたら、ヘーゲルが発見はしたが同時に神秘化してしまった方法における合理的なものを、印刷ボーゲンの二枚か三枚で普通の人間の頭にわかるようにしたいものだ。」  
（「マルクスからエンゲルスへの手紙 1858年1月14日付」）

## 2. 『資本論』初版序文、1867年

「何事も初めがむずかしい、という諺は、すべての科学にあてはまる。第1章、とくに商品の分析をふくんでいる節の理解は、したがって、最大の障害となるであろう。

そこで価値実体と価値の大きさととの分析をより詳細に論ずるにあたっては、私はこれできるだけ通俗化することにした。＜価値形態の分析はそうはゆかない。このほうの分析機は難解である。なぜなら、弁証法が、前者の叙述のばあいよりもはるかに鮮明（鋭くなっている）だからである。だから、弁証法的な思考に不慣れな読者に、私は次のことをすすめておく。・・・（まず）本書に追補してある付録『価値形態』を読むということ。この付録では、問題の科学的な把握が許すかぎりでのこの問題を単純にまた学校教師風にさえ叙述することが、試みられている。付録を読み終わってから、読者は本文に戻って読み続けられよう。＞

だから完成した態容（すがた）を貨幣形態に見せている価値形態は、きわめて内容にとぼしく、単純である。ところが、人間精神は2000年以上も昔からこれを解明しようと試みて失敗しているのに、他方では、これよりはるかに内容豊かな、そして複雑な諸形態の分析が、少なくとも近似的には成功しているというわけである。なぜだろうか？ でき上がった生体を研究するのは、生体細胞を研究するよりやさしいからである。

そのうえに、経済的諸形態の分析では、顕微鏡も化学的試薬も用いるわけにはいかぬ。抽象力なるものがこの両者に代わらなければならぬ。しかしながら、ブルジョア社会にとっては、労働生産物の商品形態または商品の価値形態は、経済の細胞形態である。《素養のない者にとっては、その分析はただいたずらにこまかい穿鑿だてをするように見える。この場合にはじっさいこまかい穿鑿だてが問題なのであるが、しかしそれは、まったく、顕微解剖学においてそれが問題なのと同じわけである。

だからひとは、価値形態にかんする節を除けば、理解しがたいと云って本書を非難することはできぬであろう。もちろん私は、新たなものを学ぼうと欲する・したがってまた自分で思考しようとする・読者を想定する。》」

「ここでは、個人は、経済的範疇の人格化〔Personifikation ökonomischer Kategorien〕であり、一定の階級関係と階級利害の担い手であるかぎりにおいてのみ、問題となるのである。私の立場は、経済的な社会構造の発展を自然史（的）過程〔naturgeschichtlichen Prozeß〕として理解しようとするものであって、・・・それは、支配階級のうちにおいてすら、現在の社会が硬い結晶体ではなく変化しうるもので、不断の変転の過程をたどっている有機体であるということが、ほのかに感じられはじめているのを示すものである。」

（注1）訳文はネットから拾い、次の補充をした。

＜ ＞内は江夏美千穂訳からの補充。

《 》内は長谷部訳からの補充。

## 3. 第2版の後書 1873年

「かの筆者（I・I・カフマン）は私の方法の唯物論的基礎を論じた 『経済学批判』の序文から引用をなしたあとで、こう続けている。

『マルクスにとっては、ただ一つのことだけが重要である。すなわち彼が研究に 従事している諸現象の法則を発見すること、これである。そして彼には、これらの現象が完成した形態をとり、与えられた期間に観察されるような一つの関連に立っているかぎり、これを支配する法則が重要であるばかりでない。彼にとっては、なおとくに、その変化、その発展の法則、すなわち一つの形態から他のそれへの移行、関連の一定の秩序から他のそれへの移行ということが、重要なのである。ひとたび彼がこの法則を発見したとなると、彼は詳細に諸結果を研究する。法則はこの結果となって、社会生活の中に現れるのである。・・・マルクス

は、社会の運動を自然史（的）過程として考察する。…

あらゆる歴史時代はその固有の法則をもっている。…人の世は、与えられた発展期間を生き終わり、ある与えられた段階から他のそれに移行すると、また他の諸法則によって支配されはじめる。要するに、経済生活は、われわれにとって、生物学の他の諸領域における発展史に似た現象を示す。…

現象をより深く分析してみると、社会的有機体 [soziale Organismen] は、お互いに、植物有機体や動物有機体 [Pflanzen-und Tierorganismen] のちがいと同様に、根本的にちがっているということが証明された。…否、一つの同じ現象が、全くちがった諸法則の支配に服するのであって、それは、かの有機体の全構造がちがっている結果であり、またその個々の器官のちがいが、さらにそれらの諸器官の機能する諸条件がちがっている結果なのである、等々。…

このような探究の科学的価値は、ある与えられた社会的有機体 [gesellschaftlichen Organismus] の成立・存続・発展・死滅と、この有機体の他のより高いそれによる代替等のことを規制する特別の法則が明瞭にされるところにある。そして事実、マルクスのこの書はこのような価値をもっている。』

「この筆者は、私の現実的方法だと彼の名づけるものをかくも立派にえがき、その方法の私じしんの用い方に関するかぎりかくも好意的にえがいているのであるが、こうして彼のえがいたものは、弁証法的方法以外の何ものであろうか？」

もちろん、叙述の仕方は、形式的には、研究の仕方と区別されねばならない。研究は、材料を子細に吾がものとなし、その相異なる発展諸形態を分析し、それらの形態の内的紐帯をさぐり出さなければならない。この仕事が成就されたのち、はじめて、現実的運動が照応的に叙述される。これが成功すれば、そして今や材料の生命が観念的に反映すれば、あたかも先験的な構成物を相手とするように見えるかも知れない。

私の弁証法的方法は、根本的にヘーゲルのそれと相違するばかりでなく、その正反対のものである。ヘーゲルにとっては、彼が理念という名称を附して自立的主体に転化さえした思惟過程が、その外的現象たるにすぎぬ現実的なものの創造者である。私にあっては、反対に、観念的なものは、人間の頭の中で転変され翻訳された物質的なものにほかならない。

ヘーゲルの弁証法の神秘化の側面は、私がほぼ 30 年前、それがまだ流行していた時代に批判した。≫

しかし、ちょうど私が『資本論』第 1 巻の述作をつづけていた時には、いま教養あるドイツで大言壮語しているあの厭わしい不遜な凡庸の垂流が、誇り顔に、レッシングの時代に勇ましいモーゼス・メンデルスゾーンがかのスピノザを取り扱ったようにすなわち、『死せる犬』として、ヘーゲルを取り扱っていた。したがって私は、公然と、かの偉大な思想家の弟子であることを告白した。そして価値理論にかんする章の諸所で、ヘーゲルに特有の表現法を取ってみたりした。

弁証法は、ヘーゲルの手で神秘化されはしたが、しかし、そのことは、決して、彼がその一般的な運動諸形態を、まず包括的に意識的な仕方でも証明したのだということを妨げるものではない。弁証法は彼において頭で立っている。神秘的な殻につつまれている合理的な中核を見出すためには、これをひっくり返さなければならない。

「その神秘化された形態では、弁証法がドイツの流行となった。というのは、こうした弁証法は、現存するものを神々しくするようには見えただけである。その合理的な姿態では、弁証法は、ブルジョア階級およびその理論的代弁者たちにとり、一つの痛憤時であり、恐怖物である。というのは、こうした弁証法は、現存するものの肯定的理解のうちに、同時にまた、その否定の・その必然的な崩壊の・理解をも含み、どの生成せる形態をも運動の流れにおいて・したがってまたその無常的な側面から・理解し、何ものによっても畏伏させられず、その本質上、批判的かつ革命的だからである。≫」 1873 年 1 月 24 日

(注) 訳文はネットから拾い、次の補充をした。《 》内は長谷部訳からの補充。

#### 4. マルクスによるヘーゲル弁証法批判のポイント

① 「もし、もう一度こういう仕事をする時がきたら、ヘーゲルが発見はしたが同時に神秘化してしまった方法における合理的なものを、印刷ボーゲンの二枚か三枚で普通の人間の頭にかかるようにしたいものだ。」(エンゲルスあて手紙)

② 「価値形態の分析はそうはゆかない。このほうの分析機は難解である。なぜなら、弁証法が、前者の叙述のばあいよりもはるかに鮮明(鋭くなっている)だからである。だから、弁証法的な思考に不慣れな読者に、私は次のことをすすめておく。・・・(まず)本書に追補してある付録『価値形態』を読むということ。・・・だからひとは、価値形態にかんする節を除けば、理解しがたいと云って本書を非難することはできぬであろう。もちろん私は、新たなものを学ぼうと欲する・したがってまた自分で思考しようとする・読者を想定する。」(『資本論』初版序文)

③ 「弁証法は、ヘーゲルの手で神秘化されはしたが、しかし、そのことは、決して、彼がその一般的な運動諸形態を、まず包括的に意識的な仕方では証明したのだということを妨げるものではない。弁証法は彼において頭で立っている。神秘的な殻につつまれている合理的な中核を見出すためには、これをひっくり返さなければならない。」(『資本論』第二版あとがき)

## 第2章 エンゲルスの弁証法についての断片

### 1. 『経済学批判』 について 1859年

「マルクスは、ヘーゲルの論理学の皮をむいて、この領域におけるヘーゲルの真の諸発見を包有している核をとりだし、かつ弁証法的方法からその観念論的外被をはぎとって、それを思想の展開の唯一のただし形態となる簡明は姿につくりあげる、という仕事をひきうけた唯一の人であったし、また唯一の人である。マルクスの経済学批判の基礎によこたわる方法の完成を、われわれはその意義においてほとんど唯物論的根本見解におとらない成果であると考え。・・・

この方法ではわれわれは、歴史的に、事実上われわれのまえにある最初の、そしてもっとも単純な関係から、したがっていまのばあいには、われわれのみいだす最初の経済的関係から出発する。この関係をわれわれは分析する。それが一つの関係であるということのうちに、すでに、それが相互に関係しあう二つの側面をもつということが含まれている。これらの側面のそれぞれは、それ自体として考察される。そこから、それらがたがいに関係しあう仕方、それらの交互作用があらわれる。解決を要求する諸矛盾が生じるであろう。だがわれわれがここで考察するのは、われわれの頭のなかだけで生じる抽象的な思考過程ではなくて、いつのときにか実際に生じた、あるいはいまなお生じつつある現実の事象であるから、これらの矛盾もまた実際に発展して、おそらくその解決を見出しているであろう。われわれはこの解決のしかたを追求しよう。そうすれば、それが一つのあたらしい関係の相対立する二つの側面を、いまやわれわれが説明しなければならないことなどが、わかるであろう。」

(注)

訳文はネットより

### 2. エンゲルス『自然の弁証法』(国民文庫)

#### ① エンゲルスによるヘーゲル弁証法の転倒

「したがって自然および人間社会の歴史からこそ、弁証法の諸法則は抽出されるのである。これらの法則は、まさにこれら二つの局面での歴史的発展ならびに思考そのもののもっとも一般的な法則にほかならない。しかもそれらはだいたいにおいて三つの法則に帰着する。すなわち、

量から質への転化、またはその逆の転化の法則、  
対立物の相互浸透の法則、

否定の否定の法則。

これら三法則はすべて、ヘーゲルによって彼の観念的な流儀にしたがってたんなる思考法則として展開されている。・・・誤謬は、これらの法則が思考法則として自然と歴史とに天下り的に押しつけられていて、自然と歴史からみちびきだされてはいないという点にある。・・・われわれがもし事柄をひっくりかえしてみるならば、すべては簡単になり、観念論的哲学ではことのほか神秘的に見えるあの弁証法の諸法則はたちどころに簡単明瞭となるのである。」(65～6頁)

● エンゲルスによる弁証法の転倒は思考法則から自然と社会の法則の模写へ。「ただ弁証法的法則が自然の現実の発展法則であり、したがって理論的な自然研究にとっても有効であることを検証しようというだけのことである。」(66頁)

## ② エンゲルスによる弁証法の一般的問題。弁証法の根本法則

「弁証法、いわゆる客観的弁証法は、自然全体を支配するものであり、またいわゆる主観的弁証法、弁証法的思考は、自然のいたるところでその真価を現しているところの、もろもろの対立における運動の反映にすぎない。そしてその対立こそは、そのあいだの不断の闘争により、また結局はそれがおたがいに移行しあうかあるいはより高次の形態に移行することによって、まさに自然の生命を条件づけているのである。」(286頁)

以下に検証が延々と続く。あとヘーゲル論理学のノートもある。しかし、有論と概念論だけで、本質論は抜けている。本質論についてはノートの前に次の記述がある。

『本質』の諸規定の真の性格は、ヘーゲル自身によってこう述べられている『本質においては、すべてが相関的である』(たとえば肯定的と否定的。それらは両者の関係のなかでだけ意味をもち、各規程単独では意味がない。)(289頁)

## 第3章 レーニン『哲学ノート』

### 1. 『大論理学』第一巻 存在論のノート

「ひっくりかえすこと：論理学と認識論は、“自然および全生活の発展”から導きだされねばならない。」(62頁)

### 2. 『大論理学』第二巻 本質論

「運動と“自己運動”、(これにNB! 自生的な(自立的な)、自発的な、内的-必然的な運動)、“変化”、“運動と生動性”、“すべての自己運動の原理”、“運動”への“衝動”および“活動性”への“衝動”・・・この核心を発見し、理解し、救い出し、殻を取りのけ、清めることが必要であった、そしてこのことをまさにマルクスとエンゲルスとが成しとげたのである」(111～2頁)

「つぎの根本思想は天才的である：あらゆるもののあらゆるものとの普遍的な、全面的な、生きいきとした連関および人間の諸概念におけるこの連関の反映、そしてこれらの概念も、世界を把握するためには、同じように琢磨され、切磋され、柔軟性があり、可動的で、相対的で、相互に連関し、対立のうちで統一されていなければならない。ヘーゲルとマルクスとの事業を継承することは、人間思想の歴史、科学および技術の歴史を弁証法的に仕上げることであらねばならない。」(117頁)

「法則の概念とは、世界過程の統一と連関、相互依存性と総体性ととの人間による認識の諸段階の一つ」(121頁)であり、「現象の静止的な反映」である。「だからこそ法則は、あらゆる法則は、狭くて、不完全で、近似的である」(122頁)。したがって、「法則は、本質的な現象」であり、「法則と本質とは、現象、世界等々の人間による認識の深化を表現するところの、同一種類…の概念である」(同)。

### 3. 『大論理学』第三巻 概念論



「ひっくりかえすこと：概念は物質の最高の産物である頭脳の最高の産物である。」(137頁)

「(抽象的な) 諸概念を形成し、それらを運用することは、すでにその内に世界の客観的連関の表象、確信、意識を含んでいる。・・・概念の客観性、個別的なものおよび特殊なものにおける普遍的なもの客観性を否定することは不可能である。・・・したがってヘーゲルは概念の運動における客観的世界の運動の反映を研究するとき、カントその他よりもずっと深いのである。ちょうど、単純な価値形態、一つの特定制品と他の商品との交換という個別的な行為がすでにそのうちに、未発達形で、資本主義のすべての矛盾を含んでいるように、もっとも単純な概括、(普遍化)、諸概念、(判断、推理等々)の最初でもっとも単純な形成がすでに、世界のますます深い客観的連関を人間が認識していくことを意味する。ここにヘーゲルの《論理学》の真の意味、意義および役割をもとめなければならない。このことに注意」(149頁)

「ひっくりかえすこと：マルクスはヘーゲルの弁証法を、その合理的な形で、経済学に適用した。」(149頁)

「ヘーゲルの《論理学》全体をよく研究せず理解しないではマルクスの《資本論》、とくにその第一章を完全に理解することはできない。したがって、マルクス主義者のうちだれひとり、半世紀もたつのにマルクスを理解しなかった!!」(150～1頁)

「ヘーゲルは実際に、論理学上の諸形式および諸法則が空虚な外殻ではなくて客観的世界の反映であることを証明した。いっそう正確に言えば、証明したのではなくて、天才的に推測したのである」(151頁)

「“自然、この直接的な相対性は、論理的理念と精神とに展開していく”。論理学は認識についての学説である。認識論である。認識は人間による自然の反映である。しかしそれは単純な、直接的な、全一的な反映ではなくて、一連の抽象の過程であり、諸概念、諸法則などの定式化、形成の過程であり、そしてこれらの概念、法則など(思惟、科学＝論理的理念)こそは、永久に運動し発展している自然の普遍的な合法則性を条件的、近似的に把握するものである。ここには実際に客観的に3つの項がある。：①自然、②人間の認識、＝人間の脳髓(同じ自然の最高の産物としての)および③人間の認識における自然の反映の形式である、この形式がもろもろの概念、法則、カテゴリーなどである。人間は、自然を全体として完全に、すなわち自然の“直接的な総体性”を把握する＝反映する＝模写することはできない。人間は抽象、概念、法則、科学的な世界像、等々をつくりながら、永久にそれに接近していくことができるだけである」(152～3頁)

「注目すべきこと：概念と客観との合致としての“理念へ、真理としての理念へ、ヘーゲルは人間の実践的な、合目的な活動を通じて接近している。これは人間が自己の実践によってその観念、概念、知識、科学の客観的な正しさを証明するという思想にぴったりと接近していることだ。」(161頁)

「現象、現実性のすべての側面の総和とそれらの(相互)諸関係——これからこそ真理は構成される。もろもろの概念の諸関係(＝諸移行＝諸矛盾)＝論理学の主要な内容、しかもこれらの概念(およびそれらの関係、移行、矛盾)は、客観的世界の反映としてしめされている。事物の弁証法が理念の弁証法を創造するのであり、その逆ではない

「ヘーゲルは事物(現象、世界、自然)の弁証法を、概念の弁証法の中で天才的に推知した」(166頁)

「この警句はもっと平易に、弁証法という語を使わないで言いあらわされるべきであったかもしれない：たとえばこんなふうに——ヘーゲルは、すべての概念の変換、相互依存性のうちに、それらの対立の同一性のうちに、或る概念の他の概念への移行のうちに、諸概念の不断の変換、不断の運動のうちに、事物、自然のまさにそのような関係を天才的に推知した。(まさに推知した、それ以上ではない)」(166頁)

「弁証法はどういう点にあるか？」の見出しでの記述

「諸概念の相互依存性

すべての概念の、例外なしの、相互依存性  
諸概念の一から他への移行  
すべての概念の、例外なしの、一から他への移行  
概念と概念との対立の相対性……  
概念と概念との対立の同一性

NB おのおのの概念は他のすべての概念と一定の関係、一定の連関のうちにある」(166頁)

## 16の要素

「この分析的であるとともに総合的でもある判断の契機——これ(契機)によって最初の普遍性(普遍的概念)は自分自身のうちから自分を自分の他のものとして規定する——は、弁証法的契機と呼ばれるべきである。」(ヘーゲル)

「この規定は明白なものではない!!

1) 概念をそれ自身から規定すること〔事物そのものがその諸関係とその発展とにおいて考察されねばならない〕

2) 事物そのものうちにある矛盾性、あらゆる現象のうちにある矛盾した諸力と諸傾向

3) 分析と総合との結合

弁証法の諸要素は、たぶん、このようなものである。

われわれはおそらく、これらの要素を、もっとくわしくは、次のように示すことができよう。

1) 考察の客観性(実例でなく、枝葉末節でなく、事物それ自身)。

2) この事物の他の事物に対する多種多様な関係の総体。

3) この事物(あるいは現象)の発展、この事物に固有の運動、それに固有の生命。

4) この事物のうちにある内的に矛盾した諸傾向(および諸側面)。

5) 対立物の総和および統一としての事物(現象、等々)。

6) これらの対立物の、矛盾した諸動向、等々の闘争あるいは展開。

7) 分析と総合との結合、——個々の部分の分会とこれら部分の総体、総計。

8) おのおのの事物(現象、等々)の諸関係はたんに多種多様であるばかりでなく、全般的であり、普遍的である。おのおのの事物(現象、過程、等々)は〔他の〕おのおのの事物と結びついている。

9) たんに対立物の統一ばかりでなく、おのおのの規定、質、特徴、側面、性質のそれぞれ他のものへの(その対立物への?)移行。

10) 新しい諸側面、諸関係、等々を開いていく無限の過程。

11) 事物、現象、過程、等々にかんする人間の認識を、現象から本質へ、それほど深くない本質からいっそう深い本質へと深くしていく無限の過程。

12) 併存から因果性へ、そして連関と相互依存との一つの形式から他のいっそう深い、いっそう普遍的な形式へ。

13) 低い段階の一定の特徴、性質、等々の高い段階における反復。

14) 古いものへの外見上の復帰(否定の否定)。

15) 内容の形式との闘争およびその逆の闘争。形式の廃棄、内容の改造。

16) 量の質への移行およびその逆の移行。(15と16とは9の実例である)」(190~191頁)

「弁証法は簡単に対立物の統一の学説と規定することができる。これによって弁証法の核心はつかまれるであろうが、しかしこれは説明と展開とを要する」(191頁)

「弁証法は疑いもなく否定の要素を、しかもそのもっとも重要な要素として含んでいる、——この弁証法で特徴的であり本質的であるのは、単なる否定でもなければ、いたずらなる否定でもなく、懐疑的な否定、動揺、疑惑でもない、そうではなくて、肯定的なものを保持した、すなわち、どんな動揺もなく、どんな折衷主義もない、連関の契機としての、発展の契機としての否定なのである」(195頁)

#### 4. その他のノート

『カール・マルクス』の弁証法

- ①否定の否定、らせん型の発展
- ②飛躍、漸次性の中断、量の質への転化。矛盾による発展への内的衝動
- ③すべての側面の相互依存性と緊密な連関。単一の合法的な世界的運動過程をなしている連関

「マルクスは『論理学』(大文字ではじまる〔著書としての“論理学”])をのこさなかったとはいえ、『資本論』の論理学をのこした」として、「『資本論』のなかでは、ヘーゲルにあるすべての価値あるものを取り入れ、そしてこの価値あるものを前進させたところの唯物論の、論理学、弁証法および認識論(この三つの言葉は必要ではない。これらは同一のものである)が、一つの科学に適用されている」(288頁)

#### 5. 弁証法の問題

「一つのものを二つに分け、この一つのものの矛盾した二つの部分を認識すること(ラサール《ヘラクレイトス》の第三篇《“認識について”》のはじめにある、ヘラクレイトスについてのフィロンからの引用文を見よ)は、弁証法のコア(“本質の、一つ、唯一の根本的な特性あるいは特徴ではないまでも、根本的な特性あるいは特徴の一つ)である”(326頁)とあります。これはラサールの著書『エフェソスの暗い人ヘラクレイトスの哲学』に引用されているもので、「一つのもは、二つの対立物から成るものであり、したがってそれが二つに切断されると、二つの対立物は認識できるようになる」(320頁)

「対立物の同一(おそらく対立物の“統一”というほうが正しいのではないか?……或る意味では両者とも正しい)」(326頁)

「自然(精神も社会もふくめて)のすべての現象と過程とのうちに、矛盾した、たがいに排除しあう、対立した諸傾向を承認すること(発見すること)である。世界のすべての過程を、その“自己運動”において、その自発的な発展において、その生きいきとした生命において認識する条件は、それらに対立物の統一として認識することである」(326頁)

「対立物の統一(合致、同一、均衡)は条件的、一時的、経過的、相対的である。たがいに排除し合う対立物の闘争は、発展、運動が絶対的であるように、絶対的である」(327頁)

「第一の運動観にあつては、自己運動が、その推進力が、その源泉が、その原動力が、かげにかくれたままである(あるいは、この源泉が外部に——神、主観、等々にうつされる)。第二の運動観にあつては、主な注意はまさに“自己”運動の源泉の認識に向けられる」(同)

「(客観的)弁証法においては相対的なものと絶対的なものとの区別もまた比較的(相対的)だということにある。客観的弁証法にとっては、相対的なものの中に絶対的なものがある。主観主義と詭弁にとっては、相対的なものはひたすら相対的であつて、絶対的なものを排除する」。(同)

「このようにして、弁証法が総じて人間のすべての認識に固有なものであることがしめされる。そして自然科学は、客観的自然が、個別的なものの普遍的なものへの、偶然的なものへの必然的なものへの転化、対立物のもろもろの移行、変移、相互関連という同じ諸性質をもっていることを、われわれにしめしている」(328~9頁)。まとめとして、「弁証法こそ、(ヘーゲルおよび)マルクス主義の認識論である」(同)

「哲学的観念論は、粗野な、単純な、形而上学的な唯物論の見地からすればたわごとにしめない。これに反して、弁証法的唯物論の見地からすれば、哲学的観念論は、認識の特徴、側面、限界の一つを、物質、自然から切りはなされた、神化された絶対者へと、一面的に、誇大に、過度に(ディーツゲン)発達させ、(膨張させ、ふくらませ)たものである」(329~330頁)。

「人間の認識は直線ではなく(あるいは直線をえがいてすすむものではなく)一列の円へ、螺旋へ無限に近づいていく曲線である。この曲線の、どの断片、破片、一片も、独立の、まったくの直線に転化する(一面的に転化する)ことができる」。(330頁)



「諸概念の分析、諸概念の研究、諸概念を運用する技術、（エンゲルス）はつねに諸概念の運動、それらの連関、それらの相互移行の研究を要求している」（220 頁）

「思惟は、具体的なものから抽象的なものへ上昇しながら——もしその思惟が正しいものであれば（NB）（そしてカントは、すべての哲学者と同じように、正しい思惟のことを語っている）——真理から遠ざかるのではなく、真理へ近づくのである」（141 頁）

「哲学的観念論は、認識の特徴、側面、限界の一つを、物質、自然から切りはなされた、神化された絶対者へと一面的に、誇大に、過度に発達させ、（膨張させ、ふくらませ）たものである」（330 頁）

#### 第 4 章 ヘーゲル自身による弁証法論、『法哲学 I』（中公クラシックス）より

##### はしがき

『情況』2016 年 6・7 号は、ヘーゲル大論理学の特集で、故大下による編集で、びっくりするような充実した内容になっている。そこで加藤尚武が「ヘーゲル研究者は、200 年間、何をしてきたか」という論文で、ヘーゲルは自分の方法が弁証法であるという世間の評判には違和感を持っていたこと、事実『大論理学』には弁証法についての説明がなされていないこと、また弁証法という言葉も理念のところ以外にはあまり使われていないことをのべたあと、世間の評判にこたえるために『法哲学』で、唯一弁証法について説明しているという。その個所を以下に引用しておく。

##### 第 17 節

「恣意は矛盾であり〔第 15 節〕、この矛盾には、もろもろの衝動や傾向の弁証法として次のような現象がある。すなわち、それらの衝動や傾向はだがいにさまたげ合い、そのどれか一つのもの充足は他のもの充足を下位におくこと、ないしは犠牲にすることを必要とする、等々の現象である。そして衝動はその規定されたあり方の単一方向でしかなく、したがってそれ自身のうちに尺度をもっていない以上、このように他の衝動の充足を下位におくとか犠牲にするように規定することは、恣意の偶然的な決定なのである。——たとい、恣意はそのさい、どの衝動で充足がより多く獲られるかという打算的な悟性でもってきめるとか、あるいは他の任意のどんな顧慮によってきめるやり方をするものだとしても。」（103～4 頁）

##### \*引用者注

第 15 節より「意志の自由は、右の規定からいえば恣意である。このなかには次の二つのことがふくまれている。すなわち、いっさいを度外視して自分のなかへ折れ返る自由な反省と、内的あるいは外的に与えられた内容及び素材への依存とである。・・・

反省、すなわち自己意識の形式的な普遍性と統一性は、意志が自分の自由についてもつ抽象的な確信である。・・・

恣意は、意志がその真理においてあるあり方どころか、むしろ矛盾としても意志である。」（97～9 頁）

##### 第 18 節

「もろもろの衝動の評価にかんして右の弁証法にはつぎのような現象がある。

すなわち一方、直接的な意志のもろもろの規定は内在的、したがって肯定的なものとして善であって、人間はそのように本性上、善であるといわれる。

だが他方、それらの規定は自然的規定であるかぎり、したがって総じて自由と精神の概念とに反対の、否定的なものであるかぎり、根絶されるべきものであって、人間はその本性上、悪であるといわれる。

この立場においては、どちらかの主張にきめるものもまた主観的な恣意である。」（105 頁）

● ヘーゲルの弁証法が、衝動にこだわるのは、それが自我と対象に関する意識の運動の解明だからだ。

##### 第 26 節

「(α) 意志は自己自身を自分の規定としているかぎり、したがって自分の概念にかなっていて真実であるかぎり、まったく客観的な意志である。

(β) だが客観的な意志とは、自己意識の無限な形式を欠いたものとしては、その内容がどういう性質のものであろうと、自分の客体ないし状態のなかへすっぽり沈め入れられた意志——子供らしい意志、習慣的な意志、また奴隸的な意志、迷信的な意志、等々である。

(γ) さいごに客観性は、主観的な意志規定に対立した一面的な形式、したがって現存在の直接性、つまり外的な実在性である。この意味では意志は、自分のもろもろの目的の実行によってはじめて自分にとって客観的となる。

これらの、主観性と客観性という論理的な規定をここで詳論したのはほかでもなく、これら二つの規定にも他のもろもろの区別や対立的反省規定にも、その有限性のゆえに、したがってその弁証法的な本性のゆえに、自分と反対のものなかへ移り込むということが起きるということを、主観性と客観性という規定にかんして——これらはあとでしばしば用いられるので——明確に述べておきたいためである。」(117 頁)

### 第 31 節 これがヤマ

「方法についていえば、学においては概念がそれ自身からおのれを展開するのであって、ただ概念の諸規定の内在的な前進と産出があるのみである。

いいかえれば、この進行は、いろいろちがった関係というものが存在しているのだとまず断言しておいてから、こんどはそのような、どこかほかから受け入れられた素材にたいして、普遍的なものを適用することによって行われる進行ではないのである。

私の方法は、これまた本書では論理学から前提されている。

概念の運動原理は、普遍的なものの特異化したもろもろのあり方をただ解消するばかりではなくて、算出しもするものとして、私はこれを弁証法と呼ぶ。——

したがってこれは、感情とか総じて直接的な意識に与えられた、対象、命題などを解体し、纏れさせ、あちらこちらとひっぱりまわして、その反対物をみちびいてくることだけを仕事としているという意味での弁証法、——プラトンでもしばしばみられるような、ある否定的な流儀——ではない。・・・

もっと高い、概念の弁証法とは、規定をたんに制限や反対物として産出するのではなくて、規定から肯定的な内容と成果を産出し把握すること——このことによるのみ規定は展開ないし発展であり、内在的な前進であるとして——である。それゆえ、この弁証法はなにか主観的な思惟の外的な行いではなくて、内容自身のたましいであり、有機的にそのもろもろの枝や果実を生じるのである。

理念の理性自身の活動としての、こうした理念の発展を、主観的なものとしての思惟は、自分のほうでなにかをつけ加えることなしに、ただよく追って見てゆくのである。あるものを理性的に考察するとは、この対象に外から一つの理性をもたらし、このことによって対象に加工することではないのであって、対象がそれ自身で理性的なのである。

ここでの理性的な考察の対象は、精神がその自由においてあるあり方である。すなわち、理性が自分に現実性を与え、実在する世界として自分を生み出すところの、自己意識的な理性の最高の頂点である。学の仕事はただ、事柄の理性自身のこの労働（の成果）を意識にもたらずということだけである。」(127～8 頁)

注 2 『小論理学』第 81 節、捕逸 2、より

「哲学は懐疑的なものを一つの契機、つまり弁証法的なものとして含んでいるが、懐疑論は弁証法のたんに否定的な成果に立ちどまる。この否定的なものは、それを成果として生み出したものを、揚棄されたものとしてふくんでいるから、同時に肯定的なものである。これが肯定的・理性的なもの、すなわち思弁的なものの根本規定である。」(128 頁)